

匠瑛市総合防災訓練（中央分団）

今年の訓練では「全町民を早急に避難させる程の被害とは？」を想定した上での訓練を行います。内陸直下型の地震の熊本地震や阪神大震災では、多くの家屋倒壊や電柱の倒壊により道路は寸断され、数分後には各所で火災が発生しました。このような最悪の状況下が「即時、全町民の避難」になる訳です。匠瑛市総合防災訓練では「即時、全町民の避難」を想定した訓練を行いますが、はたして我々消防団員は、本当にこのような状況下で災害活動ができるのか？各部で今一度考えてみて下さい。

例) 従来の想定訓練に「想定できる災難・被害」と「想定できる新たな対応」を時系列に当てはめました。

- 07:00 地震発生
- 07:03 家族の安全を確認し、さらに安全を確保したのち消防団員としての活動を開始する。
家族の安全確保ができない・家族の安否確認できない・家族が怪我をした・自宅が倒壊…
- 07:05 中央分団災害対策本部を開局（アナログ&デジタル）
自宅付近の被害状況を確認し、団庫に近い団員は消防自動車の出動準備を開始
隣の家が倒壊・近所で火災が発生・団庫が倒壊し消防自動車の出動が不可能
団員が集まらない…集まらない状況にある。
- 07:10 団員が集まり町内巡回を開始、無線機による他地区との情報交換も開始
団庫の倒壊により消防車は出動不可能。 但し、無線機や装備品などの道具は使用可能
- 07:10 指定避難所へ住民が避難を開始
指定避難所も倒壊している。その経路が火災などで閉鎖、受け入れ態勢が出来ていない。
- 07:10 指定避難所への避難を中止し、一時的に住民を町内の安全な場所へ避難をさせる。
- 07:15 町内役員と連携し、住民の安否確認を行う。
無線機による他地区との情報交換・デジタル無線にて消防団本部への情報交換を行う。
主要道路の交通整理（停電により信号は消えている。）
消火栓の確認（※今回の訓練では消火栓は使用可能。）
指定避難所までの経路状況と安全確認を行う。（3部二中付近・4部八日市場小付近）
指定避難所の受け入れ態勢の確認を行う。（団本部や中央分団本部に確認）
- 07:20 指定避難所の受け入れ態勢を確認（団員と町内役員が先頭になり住民と共に避難を開始する。）
|
- 07:35 避難所に到着
- 07:35 消防団は消火訓練準備
|
- 07:40 消火訓練開始のメール
出動～中継訓練開始！ 但し、消防自動車は出動不能…使用禁止。装備品のみで対応
- 07:45 放水開始！
- 07:50 鎮火。放水中止～撤収。消火訓練終了
- 07:55 点検報告